

令和7年度

入園のしおり

(重要事項説明書)



幼保連携型 認定こども園

五條市立 きぼうこども園

1 きぼうこども園のご案内(概要)



◇運営主体(事業者の概要)

事業者の名称: 五條市

事業者の所在地: 五條市岡口1丁目3番1号

事業者の連絡先: 0747-22-4001

代表者氏名: 平岡 清司

◇施設(園)

種 別: 幼保連携型認定こども園

所 在 地: 五條市中町31番地

連 絡 先: 0747-26-3750

施設長氏名: (園長)戸口 陽子

◇利用定員

年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号	-	-	-	5人	5人	5人	15人
2号・3号	6人	6人	8人	15人	15人	15人	65人
合計	6人	6人	8人	20人	20人	20人	80人

◇本園の基本理念・方針

○教育・保育目標

遊びを通して「生きる力」「学ぶ力」を培う

○運営方針

- ・子どもたちの個性を大切にし、一人一人の発達に合わせ自分でやってみたいという気持ちや意欲を育てる
- ・地域の中でいきいきと活動し輝ける子どもを育てる

◇職員体制(令和7年4月1日現在)

園長	副園長	教頭(家庭支援)	保育教諭	看護師	給食調理員
1人	1人	1人	17人	1人	3人

◇開園時間:午前7時30分～午後7時(土曜日は午後4時30分)

<1号認定子ども>

○教育標準時間:午前8時30分～午後2時

※預かり保育(幼稚園型):午前7時30分～午前8時30分
:午後2時00分～午後4時30分

○休業日:土曜日、日曜日、国民の祝日、夏期・冬期・春期休業日等

<2・3号認定子ども>

○保育短時間:午前8時30分～午後4時30分

○保育標準時間:午前7時30分～午後6時30分

○土曜日保育:午前7時30分～午後4時30分

○休業日:日曜日、国民の祝日、12月29日～翌年1月3日

<子育て支援事業>

○子育て相談

(月～金曜日 午前9時～午後4時30分)

○親子交流の場

(月～金曜日 午前9時～午後4時30分)

○病後児保育事業

(月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分)

○一時預かり事業【一般型】

(月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分)

○休業日:土曜日、日曜日、国民の休日

12月29日～翌年1月3日

2 園からのお願い

☆	登降園の送迎について ⇒園児の登降園は、保護者（またそれに代わる方）による送り迎えを原則とします。0歳児～2歳児は、こども園の部屋まで、3歳児～5歳児はこども園の玄関まで保護者の責任で行ってください。 ⇒安全確保のため、送迎される方は必ず保護者証（名札）をつけてください。 ⇒車での送迎は駐車位置、お子さんの乗り降りに注意し、<u>駐車場内や周辺道路では最徐行での通行をお願いします。</u> ⇒駐車場は送迎用です。送迎の時間帯は大変混み合いますので、長時間の駐車はご遠慮ください。 ⇒駐車場内では、車のエンジンを切り、盗難や事故が起こらないように気を付けてください。トラブルについては、各自の責任でお願いします。
☆	欠席や登園が遅くなる場合の連絡について ⇒欠席する場合や登園が遅くなる場合は、午前9時までに保育業務支援システム（キッズビュー）に入力してください。9時以降は、電話のみです。 ※キッズビューについては、別紙キッズビューご利用ガイドをご覧ください。 ⇒午前7時30分～午前9時まで正門を開けています。午前9時以降、正門は電子ロックがかかっています。インターホンでお知らせください。
☆	服装について （0歳児～2歳児） ⇒動きやすい服装（つなぎ、フードつきはやめてください） ⇒カラー帽子 2歳児・・・青色 0・1歳児・・・登降園、保育活動に必要となりますので、家庭の帽子を着用してください。 （3歳児～5歳児） ⇒制服、体操ズボン、体操服、カラー帽子で、登園してください。 名札は左胸に付けてください。 ⇒カラー帽子 3歳児・・・黄色 4歳児・・・緑色 5歳児・・・ローズ色 ※カラー帽子は毎年持ち上がりで使用します。
☆	入園後の各種事項の変更について 入園後、次のような変更が生じた場合は、変更手続きが必要となりますので、速やかに手続きをしてください。 ⇒住所が変更となった場合 ⇒就労の状況など、保育を必要とする事由が変更となった場合 ⇒世帯の状況が変更となった場合 ⇒退園する場合
☆	健康管理について ⇒熱が37.5℃以上ある場合は登園を控えてください。 ⇒登園後に37.5℃を超えた場合は緊急連絡票に沿って連絡します。

3 教育・保育時間

(1号認定こども)

☆ 教育標準時間 …… 午前8時30分～午後2時

☆ 休業日 …… 土曜日、日曜日、国民の祝日 等

夏期休業(7月21日～8月31日) 冬期休業(12月24日～1月6日)

春期休業(3月25日～4月5日)

☆ 預かり保育(幼稚園型) …… 月曜日～金曜日 午前7時30分～午前8時30分

午後2時00分～午後4時30分

400円 / 日 (上限なし)

※事前の利用登録(申し込み)が必要で、上記料金が必要です。

(2号、3号認定こども)

☆ 保育短時間 …… 午前8時30分～午後4時30分

☆ 休業日 …… 日曜日、国民の祝日、12月29日～翌年1月3日

午前 7:30

午前 8:30

午後 4:30

午後 6:30

午後 7:00

延長保育料金1	保育短時間(8時間)	延長保育料金1	延長保育料金2
---------	------------	---------	---------

※延長保育料金1 200円 / 日 (上限なし)

※延長保育料金2 100円 / 日 (上限なし)

※事前の利用登録(申し込み)が必要で上記料金が必要です。

☆ 保育標準時間 …… 午前7時30分～午後6時30分

☆ 休業日 …… 日曜日、国民の祝日、12月29日～翌年1月3日

午前 7:30

午後 6:30

午後 7:00

保育標準時間(11時間)	延長保育料金
--------------	--------

※延長保育料金 100円 / 日 (上限なし)

※事前の利用登録(申し込み)が必要で上記料金が必要です。

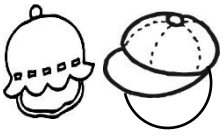
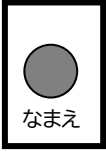
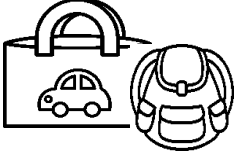
☆ 土曜保育時間 …… 午前7時30分～午後4時30分

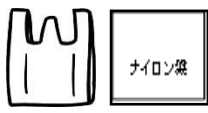
※土曜日は保育時間内において、2号、3号認定の保育を必要とするお子さんの保育を実施します。

※延長保育はありません。

保育短時間、保育標準時間(保育必要量)は、保護者の就労時間等をもとに決定します。

4 入園前の準備物(0・1・2歳児)

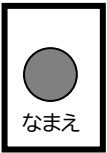
持ち物		備 考
1 通園帽子		●ご家庭で使用している帽子をかぶってきてください。ゴム付きをお願いします。(0、1歳児) ●こども園指定のカラー帽子を被ってきてください。(2歳児)
2 ロ・手ふき用 ウェットティッシュ(1袋)		●ロや手をふく専用のもの ●乾燥防止用にフタを付けてください。 (なくなり次第連絡します)ケースはいりません。
3 給食用エプロン 0、1歳児 (2枚) 2歳児 (1枚)		●真ん中の塗りつぶした部分は頭が入る大きさに開けてください。首の部分はゴムを入れたり、ふちどりをしたりしてください。 (替え用も準備してください)
4 水筒		●毎日お茶を入れて持ってきてください。 ●飲み口がストローになっているものが良いです。 ●お子さんの飲む量に合わせてください。
5 上靴		●お子さんのはきやすい靴にしてください。
6 上靴袋		●上靴が入る大きさの袋(色・形 自由)
7 手提げ袋 (リュックでも可)		●通園袋か通園カバンどちらでも結構です。 ●毎日持ってきてください。 ●給食用エプロン、着替え、出席ブック等を毎日入れてください。
8 着替え用一式		●シャツ、パンツ、靴下、上着、ズボン (2～3枚ずつ)
9 パジャマ上下 10 パジャマを入れる袋		●昼寝用に使用します。 ●毎週月曜日に持ってきて、週末に持ち帰ります。
11 午睡用布団 ※毎月2回週末に持ち帰ります。夏季は毎週持ち帰ります。		●布団上下(約縦120～130cm・横70～80cm) ●掛け布団は季節に応じて調節してください。 ●布団の上部に大きく名前を書いてください。 ●枕は使用しません。

持ち物		備 考
12 手ふきタオル		●掛けるひもを付けてください。 ●タオルの大きさは約30cm程度にしてください。 (替え用にもう1枚準備してください)
13 紙オムツ		●1袋(なくなり次第連絡します) ●袋の中の<u>1枚ずつ</u>に名前を記入して持ってきてください。
14 お尻ふき用 ウェットティッシュ (1袋)		●お尻をふく専用のもの ●乾燥防止用にフタを付けてください。 (なくなり次第連絡します)ケースはいりません。
15 トレーニング パンツ		●オムツをはずしかけの時期に 4~5枚 (時期がきたら、担任より連絡します)
16 ナイロン袋		●約25×35cmサイズ で100枚入り程度 1袋
17 園庭用運動靴 (置き靴)		●外遊びをする時に使用します。 ●常時靴箱に入れておき定期的に持って帰ります。
18 哺乳瓶・マグマグ (0歳児)		●ミルクを飲んでいるお子さんに限り持ってきてください。
19 絵本袋 (2歳児)		●市販・手作りどちらでも良いです。 ●絵本の出し入れがしやすい大きさにしてください。 ●名前を大きく書いてください。 (約縦30cm、横40cmの大きさの袋)

〈 おねがい 〉

- *持ち物すべてに必ず名前を記入してください。(ひらがなで大きく書いてください)
- *手ふきタオル・給食エプロンは、毎日洗濯が必要です。(3~4枚は準備しておいてください)
- *4月当初に、新しいタオルで作った雑巾を2枚持ってきてください。
(名前は記入しなくて結構です)
- *通園カバンには、キーホルダー等をつけないようお願いします。
- *カラー帽子には、飾り等をつけないようお願いします。

5 入園前の準備物(3・4・5歳児)

持ち物		備 考
1 通園帽子		●カラー帽子をかぶってきてください。 ●こども園指定のカラー帽子です。
2 手ふきタオル		●掛けるひもを付けてください。 ●タオルの大きさは約30cm程度にしてください。(替え用にもう1枚準備してください)
3 給食用エプロン(3歳児)		●真ん中の塗りつぶした部分は頭が入る大きさに開けてください。首の部分はゴムを入れたり、ふちどりをしたり等してください。(替え用に1～2枚準備してください)
4 うがい用コップ		●遊んだあとや歯磨き時にコップを使ってうがいをします。
5 コップ袋		●コップと歯ブラシを入れます。
6 歯ブラシ		●食事後に歯磨きをします。 ※開始時期は後日連絡します。
7 通園カバン		●リュック型のものを準備してください。 ●出席ブック、手ふきタオル、コップ、<u>3歳児のみ給食エプロン</u>を毎日入れてください。 ●遠足にも使用します。少し大きめのサイズを準備してください。
8 園庭用運動靴(置き靴)		●外遊びをする時に使用します。 ●常時靴箱に入れておき定期的に持って帰ります。
9 水筒		●毎日お茶を入れて持ってきてください。 ●飲み口が、お子さんが自分で飲める形のものでお願いします。(散歩に行く時にも使用します。肩から掛けられるものを準備してください)
10 上靴		●足に合ったサイズの物を準備してください。

持ち物		備 考
11 上靴袋		●上靴が入る大きさの袋(色・形 自由)
12 絵本袋		●市販・手作りどちらでも良いです。 ●絵本の出し入れがしやすい大きさにしてください。 ●名前を大きく書いてください。 (約縦 30 cm、横 40 cmの大きさの袋)
13 午睡用布団 ※毎月 2 回週末に持ち帰ります。夏季は毎週持ち帰ります。		●布団上下(約縦 120～130 cm・横 70～80 cm) ●掛け布団は季節に応じて調節してください。 ●布団の上部に大きく名前を書いてください。 ●枕は使用しません。
14 着替え (3 歳児) ※必要に応じて準備をお願いします。		●シャツ、パンツ、靴下、上着、ズボン (園で預かる分です) ●季節に応じて入れ替えをお願いします。

〈 おねがい 〉

*持ち物すべてに必ず名前を記入してください。(ひらがなで大きく書いてください)

*手ふきタオル・給食エプロン(3歳児)は、毎日洗濯が必要です。

(1～2枚は準備しておいてください)

*4月当初に、新しいタオルで作った雑巾を2枚持ってきてください。

(名前は記入しなくて結構です)

*通園カバンには、キーホルダー等をつけないようにお願いします。

*カラー帽子には、飾り等をつけないようにお願いします。



6 利用者負担(保育料)、その他 実費徴収費用について

(1) 保育料について

3号認定子ども(0～2歳児クラス)の保育料は、保護者の市民税所得割課税額の合計(4～8月分は前年度、9～3月分は当該年度)と保育必要量(保育標準時間、保育短時間)により決定されます。また、五條市では保護者と生計を一にする子どものうち第2子以降の保育料を無償化しています。

なお、1号・2号認定子ども(3～5歳児)の保育料は無償です。

(2) 給食費について

主食費(ご飯・パン代)と副食費(おかず・おやつ代)に区分されています。なお、副食費は、保護者の市民税所得割課税額やきょうだいの人数により徴収が免除される場合があります。

認定区分	給食費(月額)	提供日
1号認定	600円(主食費) 3,000円(副食費)	月曜日～金曜日
2号認定	800円(主食費) 4,500円(副食費)	月曜日～土曜日
3号認定	保育料に含む	月曜日～土曜日

園児の発育や発達に応じて提供します。また、食物アレルギーの対応も行っています。

(3) 制服・体操服・保育用品(購入していただくもの)について



①制服・体操服

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3・4・5歳児
カラー帽子	×	×	○	○
制服(上着)	×	×	×	○
制服(体操ズボン)	×	×	×	○
体操服(上着)	×	×	×	○

②保育用品

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3・4・5歳児
道具箱	×	×	×	○
でんぷんのり	×	×	×	○
はさみ	×	×	×	○
クレパス	×	×	×	○
名札	×	×	○	○
出席ブック	○	○	○	○

※○印は、園指定の用品で一括購入します。ただし、体操服(上着)は指定ではありませんので、白の体操服であればどこで購入いただいても構いません。

(4) その他 諸経費について

☆ 日本スポーツ振興センター共済掛金(年会費)・・・200円

☆ 諸経費 保護者会費・・・800円

絵本代・・・各学年によって異なります。

その他実費徴収を行う場合があります。

※ 保育料・給食費・諸費の振替日は毎月25日(25日が土日祝日の場合は翌営業日)です。

7 気象警報発令・避難情報発令時の対応について

近年、極端な大雨や台風の大型化による災害の発生が懸念されております。

つきましては、園児の安全確保のため、下記のとおり対応いただきますようお願いいたします。

奈良県全域、奈良県北部、五條・北部吉野又は五條市北部に気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）が発令された場合又は避難情報警戒レベル3以上が発令された場合

1 号認定 園児	
気象警報等の状態	こども園の対応
午前 7 時 時点で「警報」等が発令	臨時休園（家庭保育）
保育中「警報」等が発令	キッズビュー等で迎えの連絡（家庭保育）

2・3号 認定 園児	
気象警報等の状態	こども園の対応
午前 7 時 時点で「警報」等が発令	原則として臨時休園
午前 7 時 以降で「警報」等が解除	「警報」及び「警戒レベル3」解除以降 通常保育 給食あり（メニューを変更することがあります。）
保育中「警報」等が発令	キッズビュー等で迎えの連絡（家庭保育）

※警報等とは、警報及び警戒レベル3以上のこと

【重要事項】

- こども園からの緊急連絡は、キッズビューで連絡しますので、必ず連絡がとれるようお願いします。
- 気象状況等により災害の発生が予測され、警戒を必要とする場合は、園児の安全確保のため、お迎えをお願いする場合があります。
- 登降園の際には、道路状況や周辺の状態を判断し、気を付けてお越しください。
- 保護者のご都合により、家庭保育が困難な場合は保育を実施します。但し園児の安全のため、状況をみて園から連絡した時には、お迎えをお願いします。

8 熱中症特別警戒アラート発令時の対応について

令和6年度から従来の熱中症警戒アラートに加え、「熱中症特別警戒アラート」の運用が開始されています。当該特別警戒アラートは、過去に例のない広域的な危険な暑さにより、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合に発表されます。

「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、五條市教育委員会におけるこども園の対応は、下記のとおりです。

1 「熱中症特別警戒アラート」とは

- (1) 広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合に発令されます。
- (2) 県内6か所全ての暑さ指数情報提供地点において、翌日の最高暑さ指数(WBGT)が35(予測値)に達する場合に発令されます。
- (3) 午後2時頃に発令され、翌日の0:00から23:59までの期間が対象となります。解除等に関する通知はありません。
- (4) 熱中症特別警戒アラートが発令された時は、普段心掛けている以上に水分補給等の熱中症防止対策をお願いします。

2 「熱中症特別警戒アラート」が発令された際の対応について

前日の午後2時頃に、「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、園からキッズビューを通じて、発令された旨の連絡をします。登降園を含めた園児の健康に係る被害を防止する観点から、翌日、1号認定子どもは原則臨時休業、2・3号認定子どもは熱中症対策を講じながら通常保育を行います。

「熱中症特別警戒アラート」に関する情報は、環境省のWEBページや環境省公式 LINE アカウントから入手できます。

- ・環境省WEBページ(熱中症予防情報サイト) <https://www.wbgt.env.go.jp/>
- ・環境省 LINE ID: kankyo_jpn
- ・五條市公式LINE QRコード



9 地震発生時の対応について

五條市で地震が観測された場合は、下記の事項に従って対応いただきますようお願いいたします。

区 分	対応内容
震度5以上の地震が観測されたとき	・登園前に地震が発生した場合、余震の恐れがあるので、自宅で待機をお願いします。安全が確認された後、こども園からキッズビューで連絡させていただきます。 ・保育中に地震が発生した場合、施設内で園児の生命の安全確保を最優先に対応するとともに避難行動後、施設の安全確認を実施します。 ・こども園からキッズビューで連絡しますが、通信手段が不通となるなど、こども園から連絡が出来なくなる場合も想定されます。その場合は、安全を確保して各自お迎えをお願いします。 ・避難場所は、原則こども園となっていますが、施設での待機が困難な場合は避難場所を変更することがあります。変更があった場合は、変更避難場所を施設正門及び建物などに掲示します。 ・緊急連絡票及び引き渡し確認カードをもとに保護者又は引き渡し確認カードに届けられている代理人に引き渡すまで、こども園で預かります。
震度4以上の地震が観測されたとき	・登園前に地震が発生した場合は、原則こども園は開園していますが、園児と保護者の安全を最優先に、登園については各家庭で状況判断してください。 ・保育中に地震が発生した場合は、保育教諭等の誘導により避難行動をとります。状況に応じて、キッズビューにより連絡します。

10 弾道ミサイル発射に伴う全国瞬時警報システム（Jアラート）による伝達があった場合の対応について

全国瞬時警報システム（Jアラート）により、弾道ミサイルが奈良県を含む地域に飛来する可能性があるとする情報伝達があった場合は、下記のとおり対応をお願いします。

区 分	対応内容
登園前にJアラートによる情報伝達があったとき	こども園で保育は実施しますが、園児、保護者の皆さまの安全を最優先に考え、各家庭での状況判断をお願いします。
送迎途中にJアラートによる情報伝達があったとき	・近くのできるだけ頑丈な建物に避難する。屋内では窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。 ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。 ・全国瞬時警報システム（Jアラート）及び防災行政無線（屋外スピーカー）等による追加情報が「直ちに避難」となった場合、自宅または近くの建物に避難する。屋内では窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。
保育中にJアラートによる情報伝達があったとき	こども園で保育教諭の誘導により避難行動をとります。

11 非常災害対策について

防火管理者	園 長
避難訓練	避難訓練を毎月1回実施する。また、通報訓練を年2回する。そのほか、地震、風水害等の災害及び不審者対応、Jアラートを想定した訓練を時期に合わせて実施します。
避難場所	きぼうこども園の園庭
緊急時の連絡手段	キッズビューで連絡しますので、園児の迎えをお願いします。 施設での待機が困難な場合、避難場所を変更します。変更があった場合、変更避難場所を施設正門及び建物に掲示します。 緊急連絡票及び引き渡しカードをもとに保護者又は引き渡しカードに届けられている代理人に引き渡すまで、こども園で預かります。

12 相談・要望・苦情窓口について

相談・苦情受付担当者 副園長・教頭

相談・苦情解決責任者 園長

[要望・苦情等への対応方法]

受け付けた要望や苦情は、苦情解決責任者（園長）に報告します。園長は要望や苦情の内容を確認し、申し立てられた方と誠意をもって話し合い、解決に努めます。状況に応じて、子ども未来課に報告し、共に解決に努めます。

また、要望・苦情等に係る投函箱「ご意見箱」を設置しています。

13 虐待の防止について

虐待防止責任者 園長

本園は、利用子どもの人権擁護・虐待の防止のため、責任者を設置する等、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、五條市立こども園における「不適切な保育防止のためのガイドライン」に基づいて以下の対応を取っています。

- 保育教諭等（園において子どもと関わる全ての者）に対し、子どもの人権・人格の尊重の観点に照らして、適切な教育・保育についての研修を実施し、人材育成を行っています。
- 「不適切な保育防止のためのガイドライン」にあるチェックリストを活用し、組織全体で改善に取り組んでいます。

14 個人情報の取り扱いについて

個人情報保護法の基本方針に基づき園児及びその保護者の方々の個人情報の保護に努めます。詳細は【個人情報使用同意書】に記載しています。

15 こども園の1日

保育短時間 (午前8時30分～午後4時30分) 保育標準時間 (午前7時30分～午後6時30分)				教育標準時間(8時30分～午後2時) 預かり保育(午前7時30分～午前8時30分) (午後2時～午後4時30分)	
3号認定児(0～2歳児)		2号認定児(3～5歳児)		1号認定児(3～5歳児)	
午前7:30	保育標準時間児 随時登園	午前7:30	保育標準時間児 随時登園	午前7:30	預かり保育
午前8:30	保育短時間児 随時登園 持ち物整理 好きな遊び おやつ ・人とかかわり心地よく遊ぶ	午前8:30	保育短時間児 随時登園 持ち物整理 ・やりたいことを見つけて遊ぶ ・経験やかかわりを広げる	午前8:30	教育標準時間児 随時登園 持ち物整理 ・やりたいことを見つけて遊ぶ ・経験やかかわりを広げる
午前11:00	給食 (年齢に応じた食事時間)	午前11:30	給食(準備・片付け) うがいや歯みがき	午前11:30	給食(準備・片付け) うがいや歯みがき
午後0:00	午睡 (一人一人が安定した午睡時間)	午後1:00	好きな遊び 午睡や休息、室内遊び等 (準備・片付け)	午後2:00	降園準備 教育標準時間児 降園
午後3:00	おやつ 好きな遊び	午後3:00	おやつ 好きな遊び		預かり保育
午後4:30	保育短時間児降園	午後4:30	保育短時間児降園	午後4:30	
午後6:30	好きな遊び 保育標準時間児 随時降園	午後6:30	好きな遊び 保育標準時間児 随時降園		
午後7:00	延長保育児 降園	午後7:00	延長保育児 降園		

※土曜日保育(午前7時30分～午後4時30分)

16 感染症による登園の停止について

感染症にかかった場合、集団生活での感染拡大を防ぐために登園を控えてください。

こども園にご連絡いただくとともに、下記の登園のめやすを参考に、医師の診断・指示に従い、こども園での集団生活に適應できる状態まで回復してから登園するようご協力をお願いします。

<注意すべき感染症と登園のめやす>

病名	感染経路	潜伏期間	症状	登園のめやす	医師の診断 登園届
インフルエンザ	飛沫感染 接触感染	1~3日	39度を超えるような急な高熱、頭痛、関節痛、全身倦怠感、咽頭痛、鼻水・咳などの風邪症状	発症した日(発熱が始まった日)は日数に含まず、翌日から数えて5日を経過し、かつ、解熱した後3日経過していること	◎
水痘 (水ぼうそう)	飛沫感染 接触感染 空気感染	通常 14~16日	発熱を認めることもあり、胸や背中などに赤い発疹が出現し全身に広がる 発疹は水をもち、その後かさぶたになる	全ての発疹が痂皮化(かさぶたになる)していること	◎
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	飛沫感染 接触感染	16~18日	両側、あるいは片側の唾液腺(耳下腺・顎下腺・舌下腺)の腫れと痛み、発熱を認めることもある	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること	◎
麻疹 (はしか)	飛沫感染 接触感染 空気感染	8~12日	発熱・咳・鼻水・結膜炎症状から始まり、その後発疹が現れる 合併症がなければ回復していく	解熱した後、3日を経過していること	◎
風疹 (3日はしか)	飛沫感染 (母子感染)	16~18日	発熱・咳・鼻水などの風邪症状、リンパ節の腫れ 発疹(顔から始まり全身に拡大して3日程度で消失)	発疹が消失していること	◎
咽頭結膜熱 (プール熱)	飛沫感染 接触感染	2~14日	発熱(38℃以上の高熱)、のどの痛み、扁桃腺炎、結膜炎症状(目の充血・めやに)	主要な症状が消退した後、2日を経過していること	◎
百日咳	飛沫感染	7~10日	2週間以上続く咳(普通の風邪症状で始まり、次第に咳の回数が増えて程度も激しくなる)、笛声	特有の咳が消失している、または5日間の適正な抗生物質製剤による治療が終了していること	◎
流行性角結膜炎 (はやり目)	接触感染	2~14日	目の充血・めやに・異物感など 症状が強いと膜のようなものがはることもある	医師により感染の恐れがないとみとめられること	◎
急性出血性結膜炎	接触感染	1~3日	強い目の痛み、異物感で始まり、目の充血や出血を伴うことが多い めやに、まぶたの腫れ、目の表面の濁りなど		◎
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O-26、O-111など)	経口感染	10時間~ 8日	激しい腹痛、水溶性の下痢、血便、嘔吐、発熱 重症化すると尿毒症や脳炎を併発することもある		◎
新型コロナウイルス感染症	飛沫感染 接触感染 エアロゾル	2~3日(オミクロン株)	発熱、のどの痛み、鼻水、咳、全身のだるさなど 味覚や嗅覚の障害、嘔吐や下痢などの消化器症状、手足のしびれなどが出ることもある	発熱後5日を経過かつ症状軽快後1日を経過すること(無症状の場合は検体採取日を0日とし5日を経過すること)	◎
溶連菌感染症	飛沫感染 接触感染	2~5日	風邪の症状、のどの痛み、扁桃腺が腫れる、いちご舌 合併症を併発することがある	抗菌薬内服後、24~48時間が経過していること(症状が消えていても、医師の指示に従い薬の内服をやめない)	○
手足口病	飛沫感染 接触感染 経口感染	2~5日	手のひら、足の裏、口の中などに水疱性の発疹が現れる(発疹が出現したころには感染力は消失) 発熱を伴うことがある	解熱後1日以上経過し、口腔内の水疱・潰瘍などの影響がなく、普段の食事がとれること	○
ヘルパンギーナ (夏風邪)	飛沫感染 接触感染 経口感染	2~5日	突然の高熱、咽頭痛 口腔内の水疱や潰瘍		○
感染性胃腸炎 (ウイルス性胃腸炎) (ノロ・ロタ・その他胃腸炎)	経口感染 (吐しゃ物・排泄物)	ノロ 12~48時間 ロタ 1~4日	発熱、嘔吐、下痢 脱水を合併することがある	発熱、嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること	○
マイコプラズマ肺炎	飛沫感染 接触感染	14~21日	せき、発熱、頭痛などの風邪症状がゆっくり進行 特に咳は徐々に激しくなる	発熱や激しいせきが治まっていること	○
RSウイルス感染症	飛沫感染 接触感染	2~8日	発熱、鼻水、咳などの風邪症状 低年齢児では気管支炎などを認めることがある	せきなどの呼吸器症状が安定し、全身状態がよいこと	○
ヒトメタニューモウイルス感染症	飛沫感染 接触感染	4~6日	せき、鼻水、発熱などの風邪症状 症状はRSウイルス感染症と似ている		○
伝染性紅斑 (りんご病)	飛沫感染 接触感染	4~20日	軽い風邪症状の後に頬の発赤や上下肢の網目状紅斑が出現 (発赤や紅斑が出現したころには感染力はない)	全身状態がよいこと	○
突発性発疹	飛沫感染 経口感染	10日程度	突然の高熱が3~4日続く 熱が下がると同時に赤い発疹が出現	解熱し機嫌が良く、全身状態がよいこと	○
伝染性膿痂疹 (とびひ)	接触感染	2~5日程度	あせもや虫刺され、湿疹などを手で触ったりかいたりすることで、できた傷に細菌が付着し感染を起こす	患部が乾燥している、もしくは、湿潤部位を保護し患部を触らないようにする	×
伝染性軟属腫 (水いぼ)	接触感染	2週間~ 数か月	直径1~5mmの小さく盛り上がったつやのあるイボが、手の平・足の裏を除く全身にできる 痛みや痒みはほとんどない	露出する部分に水いぼがある場合は覆い、触らないようにする	×

※登園届の欄に「◎」がついている疾患は、医師からの登園可能という診断に基づき登園することが可能です。
 ※登園届の欄に「○」がついている疾患は、登園のめやすがあるものです。
 ※「◎」「○」がついている疾患は、登園届の提出が必要です。
 ※発症した日、解熱した日は「0日」として計算し、翌日から数えてください。



登園届

五條市立 ○○こども園 園長殿

組 氏名

生年月日 平成・令和 年 月 日

該当疾患(病気)

当てはまる疾患に印をつけてください。

麻疹(はしか)	溶連菌感染症
風疹(3日はしか)	マイコプラズマ肺炎
水痘(水ぼうそう)	ウイルス性胃腸炎
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	ヘルパンギーナ
百日咳	RSウイルス感染症
咽頭結膜熱・アデノウイルス(プール熱)	带状疱疹
流行性結膜炎・アデノウイルス(はやり目)	手足口病
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157 O-26 O-111など)	伝染性紅斑(リンゴ病)
結核	突発性発疹
髄膜炎菌性髄膜炎	
急性出血性結膜炎	
インフルエンザ	
新型コロナウイルス感染症	

(医療機関名) (年 月 日受診)において、

上記の病状が回復し、集団生活に支障はないと判断されましたので、

年 月 日より登園いたします。

年 月 日 保護者氏名

※保護者の皆様へ

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の発生や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが快適に生活できることが大切です。

登園の目安を参考に、主治医の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようにしてください。

17 認定こども園での薬の持参について

こども園での与薬は医療行為であることから原則として行いませんが、どうしても緊急でやむをえない理由がある時のみ、「くすりの依頼書」をもとに保護者の代わりに与薬します。

病院で診察を受ける際に、お子さんがこども園に通っていること、こども園では原則として薬の投与ができないことを伝えてください。(昼の時間帯に薬の投与が必要か確認してください)

《薬について》

持参するもの…必ずすべてのものにフルネームで記名してください。

① 薬

- ・飲み薬は、必ず当日1回分のみ持参してください。
- ・水薬は本体とは別の容器に1回分を入れて持参してください。
- ・処方された期間内の薬を持参してください。(飲み忘れ分等は持参しないでください)
- ・粉薬は飲み物に混ぜたりしないでください。
- ・軟膏、目薬は投与する薬のチューブや容器のまま持参してください。

② くすりの依頼書

- ・必要事項をすべて記載してください。

③ 薬の内容がわかるもの

例：病院・薬局で薬と一緒にもらう薬の説明書、お薬手帳など



※安全に与薬を行うため、以上の3点は必ず手渡しで園の職員に渡してください。
くすりの依頼書や薬の内容がわかるものがない場合は、与薬することができません。

- 1 医師が診察し処方した薬のみお預かりします。市販薬（保護者のみの判断で持参した薬）や以前処方されて残っている薬、とん服で服用する薬(痛み止めやうがい薬、トローチなど)はお預かりできません。
- 2 熱性けいれんの予防薬等の座薬については、副作用を考慮し、基本的にはこども園での投与は行いません。やむを得ず使用、保管を希望される場合はこども園にご相談ください。
- 3 慢性の病気（気管支喘息、てんかん、糖尿病、アトピー性皮膚炎など経過が長くなるような病気）に対する与薬については、主治医の意見書、保護者の同意書の内容のもと与薬するとともに、医師とこども園との連携も必要に応じて行っています。
- 4 飲み薬は毎食前・食後や昼食前・食後、軟膏・目薬等は1日3回以上など、昼食前後の時間に投与のタイミングがある薬のみ持参してください。

《「くすりの依頼書」の有効期間》

与薬できる薬は、お子さんを診察した医師によって病院・薬局で調剤した薬とします。

	区 分	有効期間
1	風邪薬など突発的な病気の 内服薬	毎日、提出してください。
2	軟膏、目薬	最長1ヶ月間使用できます。長期間にわたり薬を使用 する場合は、こども園までご相談ください。
3	慢性的な病気の薬	持参した日からその週末まで有効です。 (月曜日に持参した場合、その週の金曜日まで)

《薬（軟膏）の有効期間》

	区 分	有効期間
1	チューブタイプの軟膏	6ヵ月以内
2	ステロイドが入っている軟膏（チューブ含む）	1ヵ月以内
3	チューブでない容器に入っている軟膏（薬剤が1つ以上）	1ヵ月以内

「くすりの依頼書」の記入方法(Ⅰ)

風邪薬など突発的な病気の内服薬

くすりの依頼書

令和 年 月 日

病院・薬局で処方される、薬の説明書 又は お薬手帳 も一緒に持参してください。

こども園長 様 保護者名 医師の診断を受けたところ、下記の指示がありましたのでお願いします。	
園 児 名	
病 院 名	病院 (医院) 主治医
病 名	
1 持参した薬	月 日から 月 日まで(内服は本日分)
2 保管	室温 ・ 冷蔵庫 ・ その他()
3 薬の種類	粉薬・水薬・目薬・ぬり薬・その他()
4 薬の内容	風邪・整腸剤・抗生剤・外用薬・その他()
5 使用する日時	月 日 目薬() ぬり薬() 午前・午後 時 分 又は食前・食後・食間
連絡事項	
こども園記載	受領者サイン 日 時
	投与者サイン 日 時
	実施状況

★くすりの依頼書は、ボールペンで記入してください。

★保護者名はフルネームで記入してください。

★1 持参した薬
「処方された日」から「薬が修了する日」まで記載してください。

★2 保管・3 薬の種類・4 薬の内容について、該当するところを○で囲んでください。

★5 使用する日時について
薬を飲ませる時間を記入してください。

「くすりの依頼書」の記入方法(2)

軟膏、目薬など長期使用の薬

目薬・ぬり薬・その他くすりの依頼書

(長期にわたり与薬が必要な場合)

令和 年 月 日

病院・薬局で処方される、薬の説明書 又は お薬手帳 も一緒に持参してください。

こども園長 様						
保護者名						
医師の診断を受けたところ、下記の指示がありましたのでお願いします。						
園 児 名						
病 院 名	病院 (医院) 主治医					
病 名						
1 持参した薬	月 日から 月 日まで (内服は本日分)					
2 保管	室温 ・ 冷蔵庫 ・ その他 ()					
3 薬の種類	粉薬・水薬・目薬・ぬり薬・その他 ()					
4 薬の内容						
5 使用する日時	月 日		午前・午後 時 分 又は食前・食後・食間 目薬 () ぬり薬 ()			
連絡事項						
こども園記載	受領者サイン					
	日 時					
	投与者サイン					
	日 時					
	実施状況					

★くすりの依頼書は、ボールペンで記入してください。

★保護者名はフルネームで記入してください。

★1 持参した薬

「処方された日」から「薬が終了する日」まで（終了日について明確に指示がない場合は、終了する症状の目安等）を記載してください。

★2 保管・3 薬の種類について
該当するところを○で囲んでください。

★5 使用する日時について

- ・薬を投与する時間を記入してください。
- ・目薬について、点眼する目（右目、左目、両目）を記入してください。
- ・2本以上ある場合は、点眼の順番を記入してください。
- ・ぬり薬は塗る身体の一部を記入してください。

入園のしおり（重要事項説明書）に係る同意書

1 施設名 五條市立きぼうこども園

2 所在地 五條市中町31番地

私は、令和7年度入園のしおり（重要事項説明書）の内容を理解し、貴園において、
教育・保育の提供を受けることに同意します。

きぼうこども園 園長 殿

年 月 日

住所

園児名前

保護者名前

園児との続柄

個人情報使用同意書

貴園への入園に当たり、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- 入園案内や市のホームページ等で写真を掲載すること
- 報道機関（市の広報紙や、市のブログ）出版社等による記事の記載や放映
- 市や県等の研修会、行政機関が実施する視察での使用（写真、動画の提供）
- 園内掲示板、クラス便りでの保育の様子をドキュメンテーションやポートフォリオを活用した写真の掲示
- 小学校への円滑な移行が図れるよう、入学予定の小学校との間で情報を共有すること
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと

きぼうこども園 園長 殿

年 月 日

住所 _____

園児名前 _____

保護者名前 _____

園児との続柄 _____